

一 般 競 争 入 札 の 公 告

広島高速道路公社社屋等の維持管理業務

[長期継続契約]

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月26日

広島高速道路公社 理事長 高井 巖

1 業務概要

- (1) 業 務 名 広島高速道路公社社屋等の維持管理業務
- (2) 業務場所 広島高速道路公社 本社（広島市東区温品一丁目8-23）外
- (3) 業務内容
 - 施設点検業務・・・消防設備点検、空調設備フィルター清掃、エレベーター保守点検
 - 環境衛生業務・・・環境衛生技術者の選任、空気環境測定、殺虫・殺鼠
 - 清掃業務・・・・・・日常清掃業務、定期清掃業務、玄関マットの交換、窓ガラス清掃
廃棄物処理、温品パーキングエリア清掃等
 - 警備業務・・・・・・常駐警備（本社）
- (4) 契約期間 契約締結の日から平成31年3月31日まで（長期継続契約）
- (5) 業務期間 平成27年4月1日から平成31年3月31日まで

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件を満たしている者であること。

- (1) 公告日現在において、広島市競争入札参加資格者名簿「平成26・27・28年 物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務の提供」の「施設維持管理業務」の、「51 建築物清掃」、「52 建築物空気環境測定」、「55 建築物ねずみこん虫等防除」、「56 常駐警備」及び「59 消防用設備の保守点検」の全てに登録している者であること。
- (2) 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 広島高速道路公社契約細則第2条に該当していないこと。
- (4) 次のいずれにも該当していないこと。
 - ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受けていない者
 - イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受けていない者
 - ウ 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者
- (5) 公告日から入札日までの間のいずれの日においても、広島市又は広島高速道路公社の指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 公告日から入札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分を受けていない者であること。
- (7) 広島市内に本店又は支店、営業所等を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 担当部課
 - ア 入札・契約手続に関すること。

広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係 電話(082)508-6848

イ 業務内容に関すること。

広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課総務係 電話(082)508-6848

(2) 入札説明書の交付期間及び場所

ア 期間 公告の日から平成27年3月6日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日等を除く。)

イ 場所

(ア) 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

(イ) 広島高速道路公社のホームページ(<http://www.h-exp.or.jp/>)

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料(以下「申請書等」という。)提出期間及び場所等

ア 期間 公告の日から平成27年3月6日(金)午後5時00分まで(必着)

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

ウ 方法 申請書等は郵送することとし、持参又は電送によるものは受け付けない。なお、郵送は一般書留又は簡易書留のいずれかの方法にて行うこと。

(4) 競争入札参加資格の確認

申請書等を提出した者について、競争入札参加資格を確認し、その結果を入札参加申請者に対して、平成27年3月10日(火)までに、一般競争入札参加資格確認結果通知書により競争入札参加資格の有無の通知を行う。

なお、本件に係る競争入札参加資格を有すると確認し得る者がいないときは、本件に係る競争入札を中止する場合がある。

(5) 入札・開札の日時(予定)、場所及び郵送方法等

ア 日時 平成27年3月17日(火) 午前10時00分

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号 広島高速道路公社 会議室

ウ 方法 郵送することとし、持参又は電送による入札は認めない。なお、郵送方法は以下のとおりとする。

・一般書留又は簡易書留のいずれかの方法にて行うこと。また、郵送方法等の詳細は、広島高速道路公社郵便入札実施要綱第3条及び第4条の規定のとおりとする。

・郵送先は上記(3)イに掲げる場所とする。

・到達期限は、平成27年3月16日(月)の午後5時00分までとする。

エ 立会 入札参加者(入札参加者の代理人を含む。)は、開札に立ち会うことができる。

(6) 入札方法等

ア 入札書の入札金額欄には、4年間(業務期間)の総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 契約金額は、入札書記載金額に100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とする。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 必要(支払予定額(年額相当額)の10パーセント以上を契約の締結までに納付)

ただし、国債、地方債及び金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約又は履行保証契約を締結し、当該保険証券又は保証証券を公社に寄託したときは、契約保証金の納付を免除する。

なお、履行保証保険契約の場合で、保険期間の終期が業務期間の最終日に至らないものであるときは、当該

保険証券の提出の際に、様式6の「履行保証保険に係る誓約書」をあわせて提出しなければならない。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の提出した入札、入札に関する条件に違反した入札、その他広島高速道路公社契約細則第13条及び広島高速道路公社郵便入札実施要綱第6条の各号に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、広島高速道路公社により競争入札参加資格のある旨を確認されたものであっても、開札の場において2に掲げる資格のない者は、競争入札参加資格のないものに該当する。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、他の者を落札者とすることがある。

(4) 長期継続契約における特約

本公告に示した契約は、長期継続契約である。発注者の翌年度以降の予算が減額・削除された場合は、契約の変更・解除を行うことがある。それに伴い受注者に損害が生じた場合は、受注者はその損失の補償を発注者に対して請求できる。この場合における補償額は発注者及び受注者が協議して決める。

(5) その他

ア 入札参加者は、広島高速道路公社会計規程、広島高速道路公社契約細則、広島高速道路公社郵便入札実施要綱、その他広島高速道路公社の契約に関する要綱・要領等、広島高速道路公社委託契約約款（役務の提供）長期継続契約用、設計図書及び仕様書等を承知のうえ入札すること。

イ 入札参加者は、関係法令を遵守すること。

ウ 設計図書等を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。

エ 提出された申請書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止等の措置を行うことがある。

オ 申請書等に誤り又は不備が確認された場合、「申請書記載項目不備」として競争入札参加資格が無いものと取り扱う場合がある。

カ 入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行うことがあるので、入札前に広島高速道路公社ホームページ「調達情報」を確認すること。

キ 公告に定めるもののほか、本件業務についての入札手続に関する詳細は入札説明書による。

以 上